

新冠町立学校ホームページ運用方針

平成29年10月 2日 新冠町教育委員会

新冠町内の小・中学校でホームページ（WEB上で配信される文字、文章、写真等の電子データを含む）を作成しインターネット上に公開するにあたり、個人情報や著作権の保護の観点から必要な事項について定める。

1 学校ホームページ公開の目的

- (1) 学校の特色や教育活動について保護者・地域社会に紹介し、学校教育活動への理解と協力を得るとともに、開かれた学校づくりの一環とする。
- (2) 児童生徒の学習成果や活動を公開し、児童生徒の学習活動をさらに深めることにつなげる。

2 学校ホームページの管理・運営

- (1) 各校のホームページの管理者（以下「管理者」という。）は学校長とする。
- (2) 管理者は、公式ホームページの運用担当者（以下「運用担当者」という。）を選任し、ホームページの適正な運営にあたらせる。
- (3) 運用担当者は、本運用方針をもとにホームページの作成・更新及び削除を行う。
- (4) ホームページの公開にあたっては、その内容について管理者が公開の可否の判断をする。
- (5) ホームページについての情報は、随時児童生徒・保護者に周知する。

3 学校ホームページの作成にあたって

- (1) 児童生徒及び教職員の個人情報（氏名・住所・電話番号・成績・家族に関する情報等）は、原則として掲載しない。
- (2) 写真については教育活動の様子を伝えるものとし、二次転用を抑制するため写真を適切に加工したうえで掲載する。
- (3) 絵や作文等、学習の成果としての児童生徒の作品の著作権については、十分配慮する。
- (4) 学校ホームページから他に対するリンクは、教育的目的効果に十分配慮し、設定するものとする。

4 運用方針の明示

本運用方針は、ホームページ上に明示するものとする。

5 その他

- (1) 公開されたホームページに何らかの問題が発生した場合は、管理者の監督のもと運用担当者が速やかに適切な対応をとる。
- (2) 本運用方針の見直しや修正については、ICT教育推進委員会の意見を踏まえ、教育委員会において行うものとする。